

平成28年5月9日 日本下水道事業団

# 下水道技術検定及び下水道管理技術認定試験 全国11都市にて11月13日に実施

#### 1. 下水道技術検定等の実施公告について

日本下水道事業団は、平成28年度に実施する第42回下水道技術検定及び第30 回下水道管理技術認定試験の実施の細目を決定し、5月9日付の官報で公告した。

実施する技術検定及び認定試験の目的、区分、試験科目及び試験の方法は、別紙の とおりである。

### 2. 下水道技術検定等の実施内容

技術検定及び認定試験の実施の主な内容は、次のとおりである。

実 施 期 日 平成28年11月13日(日)

第1種技術検定

9時00分から16時00分まで

第2種技術検定

9時00分から12時15分まで

第3種技術検定 13時15分から16時30分まで

認定試験(管路施設) 9時00分から11時45分まで

実 施 場 所 札幌市、仙台市、東京都、新潟市、名古屋市、大阪市、広島市、 高松市、福岡市、鹿児島市及び那覇市の11都市

受験資格 受験資格については制限がなく、誰でも受験できる。

申込用紙の配布

平成28年5月9日(月)から日本下水道事業団のホームページ (http://www.jswa.go.jp/) よりダウンロードすることができる。

なお、日本下水道事業団研修センター研修企画課(〒335-0037 埼 玉県戸田市下笹目5141)及び各地の総合事務所お客様サービス 課、事務所においても入手可能。

郵送を希望する場合は、研修センター研修企画課へ封筒の表に「技 術検定(認定試験)申込用紙請求」と朱書し、205円切手を貼っ た宛先明記の返信用封筒 (角型2号:24cm×33cm)を必ず同封し て請求すること。

受験申込の受付 平成28年6月27日(月)から7月20日(水)までに所定の封 筒を用い、研修センター研修企画課に簡易書留郵便で申込むこと。

(7月20日までの消印があるものに限り受け付ける。)

検定及び試験手数料

第1種技術検定

12,000円

第2種、第3種技術検定及び認定試験(管路施設) 9,000円

合格者の発表日 平成28年12月22日(木)

第2種、第3種技術検定、認定試験(管路施設)

平成29年 2月 3日(金)

第1種技術検定

## 【お問い合わせ先】

日本下水道事業団 研修センター 調 査 役 内笹井 徹 (電話 048-421-2076)

## 下水道技術検定

#### 目的

技術検定は地方公共団体における有資格者の早期確保などを目的に創設された制度で、合格した場合下水道法第22条の資格取得について必要とされる実務経験年数を短縮する特例が認められる。

技術の内容に応じて「第1種技術検定」、「第2種技術検定」、「第3種技術検定」の3つの 区分に分かれている。

また、平成17年2月28日付で下水道処理施設維持管理業者登録規程(昭和62年建設省告示1348号)が改正され、登録規程に基づき登録するにあたっては、第3種技術検定に合格し所定の実務経験年数を有する者を営業所ごとに置くことが要件となっている。

なお、維持管理の包括的民間委託契約においては、民間事業者側に下水道法施行令第 15条の3に掲げる資格を有する技術者を置き、業務に当たらせることが必要となっている (平成16年国都下管第10号下水道管理指導室長通知)。

検 定	区	分	検	定の	対	象	試	験	科	目	試験方法
	第1種技術 検定			<b>並の計画</b> うに必要				十画、下水道 里及び法規	多肢選択式 及び記述式		
下 水 道 技術検定	第2種技術 検定		設置 医督管	重の実施 ては改 等理を行 される	延の工 行うた	事の	下水道記び法規	设計、施工管	多肢選択式		
	第3種技術	術	下水道の維持管理を行 うために必要とされる 技術				下水処理管理及び	里、工場排才 /法規	多肢選択式		

## 下水道管理技術認定試験

#### 目的

認定試験は、下水道管路施設の維持管理業務に従事する技術者の技術力を公平に判定し 認証することにより、管路施設維持管理の健全な発展と技術者の技術水準の向上を図り、 もって下水道の適正な維持管理に資することを目的にした制度である。

試	験	区	分	試	験	D	対	象	試	験	科	目	試験方法
下水管理技		管路加	他設				管理を要とさ	≥適切 ≤れる	工場排水、法規	維持管理、	安全管理	及び	多肢選択式